

带状疱疹予防接種費用の一部助成について(任意接種)

带状疱疹の発症や重症化予防を目的に、带状疱疹予防接種費用の一部助成を行っています。予防接種法に基づかない任意接種となりますので、かかりつけ医等に相談のうえ、接種の効果や副反応などを十分理解し、接種の判断をしてください。

対象者 接種日においてあま市に住民登録のある50歳以上の方

助成期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月) 令和6年3月31日以前の接種分は助成対象外です。

助成回数および助成額 上限5,000円 助成は生涯1回限り
※2回接種するワクチンの場合、残りの1回分は全額自費になります。

ワクチンの種類について

带状疱疹予防のワクチンは2種類あります。接種方法や回数などに違いがあるため、かかりつけ医等にご相談ください。

ワクチン名	乾燥弱毒性水痘ワクチン「ビケン」(生ワクチン)	乾燥組み換え带状疱疹ワクチン「シングルックス」(不活化ワクチン)
接種回数	1回	2回(1回目から2か月あけて2回目を接種)
接種方法	皮下注射	筋肉内注射

・乾燥弱毒性水痘ワクチン「ビケン」は、明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する方及び免疫抑制をきたす治療を受けている方は接種できません。

助成方法 予防接種を終了した後に、①带状疱疹予防接種と明記されている領収書(原本)②予診票の原本または写し③振込先がわかるもの(通帳等)④身分証明書を持参し、最寄りの保健センターで申請してください。

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

対象者	①接種日において65歳の方 ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で身体障害者手帳1級程度の方※ ※接種前に「身体障害者手帳」を持参のうえ、保健センターで手続きをしてください。
接種回数	公費負担の回数は1回のみ 既に高齢者肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の予防接種を受けている場合は、定期接種の対応とはなりません。
接種場所	あま市・津島市・愛西市・弥富市・海部郡内の指定医療機関(市公式ウェブサイト参照) ※指定医療機関で接種できない方は、接種の1週間前までに保健センターにご相談ください。
接種期間	65歳から66歳となる誕生日の前日まで
接種料金	自己負担2,000円(医療機関窓口でお支払いください) ----- (接種費用の免除) 生活保護世帯に属する方は、接種前に保健センターで手続きをしていただくことで、接種費用が免除となる「免除証明書」を交付します。
接種方法	対象の方には誕生月の翌月に予診票を郵送します。お手元に届いたら医療機関に予約をし、予診票、接種料金、健康保険証を持参のうえ、接種をしてください。

◎ 昭和33年4月2日から昭和34年4月1日生まれの方(令和5年度対象者)

令和6年4月から高齢者肺炎球菌の対象者が65歳の方になります。そのため、66歳の誕生日前日まで接種することができます。希望者は保健センターまでご相談ください。

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461
七宝保健センター ☎441・5665 FAX449・1037
美和保健センター ☎443・3838 FAX443・3839